



四国税理士会報

第451号
2023.9.10

●発行所 / 四国税理士会
高松市番町2-7-12
電話 087(823)2515(代)

●発行人 / 浜崎 友二
●編集人 / 秋山 千枝
●ホームページ / <https://www.shikoku-zei.or.jp>



主な記事

着任のごあいさつ
新任支部長の就任あいさつ
情報化対策部ニュース

工事が進む
新香川県立
体育館

撮影者 高松支部
石川 寛記



ホームページのQRコードはこちら

税の広場

インボイス制度の令和5年4月改正について

令和5年4月の税制改正において、インボイス制度の内容について変更があったので、改正事項をまとめました。

1. インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置（2割特例）

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、仕入税額控除の金額を、特別控除税額（課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額）とすることができることとなりました。この特例を適用した場合、売上税額の2割を納付することとなります。

●対象者

免税事業者からインボイス発行事業者になった方（2年前（基準期間）の課税売上が1,000万円以下等の要件を満たす方）

●対象期間

令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間

※一般課税、簡易課税のどちらを選択していても2割特例を適用可能

※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

※事前の届出等は不要

2. 少額取引（1万円未満）について一定の帳簿のみを保存することで仕入れ税額控除が可能

基準期間の課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5千万円以下の事業者が、令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に国内において行う課税仕入れについて、その金額が税込1万円未満であるものについては、一定の事項を記載した帳簿のみを保存することでインボイスの保存がなくても、仕入税額控除が可能となりました。

●1万円未満の判定単位

「税込み1万円未満」に該当するかどうかは、一回の取引の課税仕入れに係る金額（税込み）が1万円未満かどうかで判定します。そのため一商品ごとの金額で判定するものではありません。

●対象期間

令和5年10月1日から令和11年9月30日までに行う課税仕入れ

3. 1万円未満の返品や値引きについて返還インボイスの交付が不要

インボイス発行事業者が国内において行った課税資産の譲渡等につき、返品や値引き、割戻しなどの売上げに係る対価の返還等を行った場合には返還インボイスの交付義務がありますが、その金額が税込1万円未満の場合には、交付義務が免除されることとなりました。

●対象期間

適用期限はありません（インボイス適用開始時より適用されます。）

4. インボイス発行事業者に係る登録制度の見直し

●見直し①

令和5年4月以降の登録申請であっても、令和5年9月30日までに登録申請書を提出した場合は、制度開始日である令和5年10月1日から登録を受けることが可能です。

※登録の通知が制度開始日までに届かない場合であっても、令和5年10月1日に遡って登録を受けたものとみなされます。

●見直し②

免税事業者が令和5年10月2日以後の日に登録を受ける場合、登録申請書に登録希望日（提出日から15日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日）を記載することとし、その登録日から登録をうけることとなりました。

●見直し③

課税期間の初日から登録を受ける場合の申請書の提出期限と翌課税期間の初日から登録を取りやめる場合の取消届出書の提出期限については以下のとおり見直されました。

- ・ 翌課税期間初日から登録の場合：翌課税期間の初日から15日前の日まで
- ・ 翌課税期間初日から取消の場合：翌課税期間の初日から15日前の日まで

10月からインボイス制度が始まります。改正事項について、顧問先への周知等はできているかと思いますが、改めて確認しておくことをお勧めします。

引用：国税庁ホームページ「令和5年4月 インボイス制度に関する改正について」
<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shohi/kaisei/202304/pdf/0023002-106.pdf>

認定研修

研修細則第4条の定めにより、下記の団体が実施する研修を認定しましたのでお知らせします。
 なお、申込等問合せについては、直接、当該団体等をお願いいたします。

申請団体	開催日時	研修場所(受講方法)	研修テーマ	講師	受講料
TKC四国会	令和5年 10月20日(金) 10:20~16:30	会場受講 東京プリンスホテル (港区芝公園3-3-1) 又はWeb受講	TKCタックスフォーラム2023	財務省主税局長 青木 孝徳 氏 他	無料
四国ミロク 会計人会	令和5年 10月3日(火) 13:30~16:30	会場受講 ちより街テラス 貸会議室5 (高知市知寄町2丁目1-37) 又はWeb受講	高齢者をとりまく税金の取扱い ~基礎的な知識の確認をする~	税理士 千葉県税理士会会員 荒木 智恵子 氏	一般 6,600円 ※会員 2,200円
	令和5年 10月26日(木) 13:30~16:30	会場受講 徳島商工会議所 3F 会議室1 (徳島市南末広町5番8-8号) 又はWeb受講	インボイス制度開始後の経理の留意点と 新しい申告書の書き方	税理士 東京税理士会会員 佐々木 京子 氏	
	令和5年 10月27日(金) 13:30~16:30	アイテムえひめ 4F 第3・4会議室 (松山市大可賀2-1-28) 又はWeb受講	贈与税の重要テーマポイント解説 ~知っているようでほとんど知らない 贈与税の世界を具体例を挙げて解説~	税理士 東京税理士会会員 武田 秀和 氏	
	令和5年 11月1日(水) 13:30~16:30	ZoomによるWeb研修	インボイス制度開始後の消費税の 税額計算と申告書の書き方	税理士 東京税理士会会員 長野 匡司 氏	
	令和5年 11月15日(水) 13:30~16:30	ZoomによるWeb研修	税理士が知っておきたい相談事例~2 不動産オーナーからよくある お問い合わせ編	弁護士 岩崎 泰一 氏	
愛媛ICS 協議会 高知ICS 協議会 徳島ICS 協議会 香川ICS 協議会	令和5年 11月16日(木)~ 11月17日(金)	オンデマンド配信 (申込期間 令和5年10月30日(月)~ 11月8日(水))	「デジタル化がもたらす業務効率化の メリットとデメリット ~インボイス・電子帳簿保存法対応 セミナー~	税理士 東京税理士会会員 安田 信彦 氏	一般 5,000円 ※会員 無料

※ 会員とは、申請団体の会員をいいます。
 ※ 詳細につきましては、四国税理士会ホームページの「研修のお知らせ」に掲載しています。



四国税理士共済会事業

税理士報酬専用商品 報酬口座振替システム

ご利用料金	
項目	ご利用料金(別途消費税)
基本手数料(月額)	1契約(1振替日)につき 2,000円
委託手数料	請求1件につき 110円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

簡単で使いやすい
インターネットによるデータ入力で臨時報酬にも対応可能です。

報酬額に対する源泉税額・消費税額の自動計算機能を搭載

振替日は8日、22日のどちらかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

NSSより朗報です

- 報酬口座振替システムを「ご利用中or新規ご加入」の事務所を対象とした「関係法人用一般Eタイプ」のお取扱いを開始!
- 会員が役員である「会計法人・コンサルティング」などの法人がご利用いただけます。
- 当商品は上記報酬口座振替システムと同じ割安な料金設定!【基本手数料 2,000円+請求1口座につき 110円】

関与先さま向け 口座振替利用先紹介制度

- ご紹介先が口座振替をご利用いただいた場合は、会員さまに2万円の紹介手数料をお支払いいたします。
- ご利用開始3ヵ月目の請求口座数が100口座以上の場合、会員さまにさらに2万円の紹介手数料を追加支払いいたします。

ご利用料金	
請求1回あたり	ご利用料金(別途消費税)
100口座未満の場合	7,500円+35円×請求口座数
100口座以上の場合	110円×請求口座数

ご利用例 (別途消費税)		
請求口座数	ご利用料金	1口座あたり
30	8,550円	285円
50	9,250円	185円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

このような業種の皆さまによくご利用いただいています!



振替日は8日、22日、27日のいずれかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

資料のご請求はスマホでもOK!

※ご契約にあたって日本システム収納による所定の審査があります。



制度運営者 **四国税理士共済会**
〒760-0017 高松市番町2丁目7番12号
TEL(087)823-2515

お問合せ先 [委託先会社] **NSS 大同生命グループ 日本システム収納株式会社**
大阪本店 〒564-8523 大阪府吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル
TEL:06-6386-8526

新規お問合せ専用フリーダイヤル
0120-700-676
フリーダイヤル (平日9:00~12:00, 13:00~17:00)

日本システム収納